

「交通基本法の制定と関連施策の充実に向けた基本的な考え方(案)」に関する  
意見の募集について

平成 22 年 6 月 23 日

国土交通省総合政策局交通計画課

国土交通省では、危機的な状況にある公共交通を維持・再生し、人々の移動を確保するとともに、人口減少、少子・高齢化の進展、地球温暖化対策等の諸課題にも対応するため、交通政策全般にかかわる課題、将来の交通体系のあるべき姿、交通にかかる基本的な法制のあり方等について、「交通基本法」の検討を行っているところです。

昨年の 11 月から交通基本法検討会を 13 回にわたり開催し、各地の交通関係者や交通機関を利用される方々の生の声を聞くとともに、本年 2 月に行った意見募集の結果を踏まえて 3 月に公表した中間整理について、4 月から 5 月上旬にかけて再度意見募集を実施し、200 件を超える貴重なご意見をいただきました。

今回、これらの過程を経て、交通基本法の制定と関連施策の充実に向けての基本的な考え方(案)をまとめました(別紙)。国土交通省では、関連施策の充実に向けた検討を行うとともに来年の通常国会に法案を提出したいと考えています。

今後、更に検討を行っていくにあたり、この度、広く国民の皆様から、「交通基本法の制定と関連施策の充実に向けた基本的な考え方(案)」に関して、以下の要領で御意見を募集いたします。

皆様から頂いた御意見につきましては、今後、「交通基本法」を検討する際の参考とさせていただきます。

<意見募集要領>

1. 意見募集対象

「交通基本法の制定と関連施策の充実に向けた基本的な考え方(案)」

## 2. 意見募集期間

平成 22 年 6 月 23 日(水)から平成 22 年 7 月 22 日(火)まで (必着)

## 3. 意見送付方法

意見提出様式に、氏名、住所、所属(会社名又は所属団体名)、電話番号、電子メールアドレスをご記入の上、以下のいずれかの方法で、意見を提出して下さい。

### ① 郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省総合政策局交通計画課パブリックコメント担当 あて

### ② 電子メールの場合(テキスト形式でお願い致します。)

電子メールアドレス:[koutukeikaku@mlit.go.jp](mailto:koutukeikaku@mlit.go.jp)

国土交通省総合政策局交通計画課パブリックコメント担当 あて

※電子メールの件名を「交通基本法制定パブリックコメント」として下さい。

### ③ FAXの場合

FAX番号:03-5253-1549

国土交通省総合政策局交通計画課パブリックコメント担当 あて

## ○留意事項

- ・ 御意見を正確に把握するため、電話等による御意見は御遠慮願います。
- ・ 頂いた御意見に対する個別の回答はいたしませんので、予め御了承願います。
- ・ 頂いた御意見は、住所、電話番号、電子メールアドレスを除き、公開される可能性があることを予め御了承願います。

## ○参考

交通基本法検討会ホームページ

[http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei\\_transport\\_fr\\_000040.html](http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_fr_000040.html)

(意見提出様式)

国土交通省総合政策局交通計画課パブリックコメント担当 へ

「交通基本法の制定と関連施策の充実に向けた基本的な考え方(案)」  
に関する意見

1. 氏名
2. 住所
3. 所属(会社名又は所属団体名)
4. 電話番号
5. 電子メールアドレス
6. 意見  
(該当箇所)

(意見)